

## 【資料文献コーナー】

### 『検証 安倍イズム—胎動する新国家主義』

柿崎明二著（岩波新書・2015・10初版）

安倍晋三首相が1月13日の衆院予算委員会で、宜野湾市長選や夏の参院選、県議選が辺野古新基地建設に影響するかと問われたのに対し、「安全保障に関わることは国全体で決めることだ。一地域の選挙で決定するものではない」と地方自治を完全に否定し、選挙で示す民意に従わないと明言しました。

この本で、著者の共同通信論説委員の柿崎氏は歴史認識見直しや外交・安保、教育など安倍カラーと呼ばれる政策と経済政策を分けず、**国家先導**という構造から一体のものとしてとらえています。その上で、背景にある安倍の思考と意思を「**安倍イズム**」と命名し、これまで公開されてきた国会審議・政府の会議議事録、著作、提言、報告書での安倍の言動から彼の**新国家主義**に迫ります。

#### 序章「国家性善説から国家先導主義へ」

安倍の国家観を国家の肯定的な役割を高く評価する一方、否定的な面にはあまり触れない「国家性善説」と特徴づけます。指導者が国家の否定的な面を見ず、肯定的にのみ評価すれば、必然的にその国家観を国民一般に求めることとなります。その結果、第一次安倍内閣で成立した改正教育基本法の中に「国を愛する態度」や「公共の精神」が盛り込まれ、学校現場で教えられるようになりました。

#### 第1章「始まっている国家先導」

分野、領域を問わず、国家が直接関わって問題解決に当たるべきだという事例として国民にわかりやすく提起されたのが民間企業の「賃上げ」要請です。さらに経済的視点からの成長戦略としての「女性の活躍」、一億人超をめざす「人口政策」、「再生安倍」の旗印としての日銀に対する大規模な金融緩和要求と同じ立場に立つ黒

田東彦の日銀総裁登用など「**関わっていく政治**」の推進はまさに国家先導の表れそのものです。

#### 第2章「何を『取り戻す』のか」

ここでは安倍の国家観・歴史観を理解する上での重要な指摘がなされます。安倍にとって連合国側にミズリー号で降伏文書への調印が行われた1945年9月2日からサンフランシスコ講和条約発効の1952年4月28日までの7年弱の占領期間は「**歴史の断絶**」であり、「主権を奪われ、日本が日本人以外のものだった」期間なのです。国家を重視する安倍にはこの期間に現行憲法や旧教育基本法が占領主体のGHQの指導の下に制定されたことが我慢ならないのです。安倍が脱却をめざす戦後レジームとはこの「主権を奪われ、日本が日本人以外のものだった期間に制定、施行されたもの」全てであり、内容以前の問題として認めがたいのです。

#### 第3章「『国家』とは何か 立憲主義を否定する憲法観

国家は国民とは対立せず個人の自由を担保するという国家観に立ち、外交・安全保障、財政のみならず経済、社会生活とあらゆる分野、領域に国家が関わっていくべきであると主張します。安倍の国家観に特徴的なのは、事実上の仮想敵国を想定し、常に他国からの武力攻撃、侵略が持ち出されることです。他国からの武力攻撃、侵略をうけた場合の構図は「他国対日本国家、国民」となるから、国家は国民の人権、自由を守る存在として機能することが期待されま

す。安倍は現代の民主主義国家においては、国家は個人を守るものであるから憲法で必要以上に縛る必要はなく、むしろ憲法は「国の在り方、理想」を示すものだ」と主張します。その観点から、国家権力を憲法で縛るという立憲主義を「専制主義的な王政時代の古色蒼然とした考え方」と断じ、事実上否定してしまうのです。  
《文責 針谷正紀》